証券コード　2669
平成30年６月４日

株　主　各　位

名古屋市緑区徳重三丁目107番地
カネ美食品株式会社
代表取締役社長　三　輪　幸太郎

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月20日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．**日　　時**　平成30年６月21日（木曜日）午前10時

２．**場　　所**　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

受付開始時刻は午前９時を予定しております。
なお､開会前のお時間にご利用いただいておりました株主様控室は
昨年同様、ご準備いたしておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第48期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanemi-foods.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の政策動向やアジア諸国における地政学的リスクなどが景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く環境におきましては、個人消費に持ち直しの動きが一部において見られるものの、原油価格の高値推移や野菜価格の上昇を主因とした消費者物価の高まりや将来への不安感による節約志向の継続などにより消費マインドは伸び悩み、依然として厳しい状況となりました。

そのような経営環境のなか、当社は、平成29年７月20日付でユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、当社が担う中食分野における売場や商品の改革をグループ一体となって実行することにより、さらなる発展に寄与できるよう取り組んでまいりました。

【テナント事業】

テナント事業におきましては、各商品カテゴリーで核となる商品を中心に、タイムリーな製造と徹底的な売り込みに注力し、作りたてを重視した美味しい商品の提供と販売力の強化に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、総合惣菜店舗４店舗、寿司専門店舗１店舗、洋風惣菜店舗３店舗の新規出店に加え、平成30年２月、３月に、「アピタ」および「ピアゴ」から業態転換した６店舗「ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ」に当社の総合惣菜店舗を展開し、ドン・キホーテ店舗独自の販促物を活用した消費者への訴求やファミリー層向けに大容量商品「メガ盛」を当社店舗でも採用するなど、新たな領域への展開を図ってまいりました。一方で、ディベロッパーの変更や改装に伴う一時閉店８店舗を含む計22店舗を閉店しており、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ８店舗減少の290店舗となったため、売上高は減少したものの利益面は順調に推移しました。

これらの結果、テナント事業の売上高は、前期に比べ1.6％減収の440億30百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ4.3％増益の17億10百万円となりました。

【外販事業】

外販事業におきましては、平成29年１月より実施されたファミリーマートブランドとサークルＫサンクスブランドの商品統合の際に低下した製造効率の早急な改善を第一の課題として取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとして、各工場における製造方法の見直しや人員配置の整備による製造効率の向上、統合当初の混乱回避のために大量投入してきた人材派遣の適正化、調理パンやサラダに使用する野菜の自社加工等を行い、ロスの削減や荒利率の改善、経費の抑制を進めてまいりました。

また、平成29年11月には新たに上尾工場（埼玉県上尾市）を稼働し、関東圏の工場における生産能力の拡大および製造効率の向上を図ってまいりました。

しかしながら、業績回復のためにはより一層の改善策が必要であることに加えて、納品店舗の看板替えによる休業や想定以上の閉店も要因となり、工場ごとの売上高の下振れが続いたため、大きく業績を回復させるまでには至りませんでした。

これらの結果、外販事業の売上高は、平成28年12月15日付で譲り受けた秋田工場の売上が寄与し、前期に比べ6.2％増収の462億３百万円となりました。また利益面につきましては、28億78百万円のセグメント損失（前期のセグメント損失は11億33百万円）となりました。

なお、来期に向けてのさらなる対策としまして、各工場の低迷する生産性を大きく改善するためには１工場を閉鎖し、その生産分を周辺の他工場に移管することが外販事業全体の収益回復に繋がるものと総合的に判断し、平成30年３月31日をもちまして津工場（三重県津市）を閉鎖いたしました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は前期と比べ2.2％増収の902億33百万円となりました。利益面につきましては、10億62百万円の経常損失（前期の経常利益は５億82百万円）、９億32百万円の当期純損失（前期の当期純損失は５億14百万円）となりました。

【事業区分別売上状況】

部門	第47期（前事業年度）（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）		第48期（当事業年度）（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
テナント事業	44,768	50.7	44,030	48.8	98.3
外販事業	43,490	49.3	46,203	51.2	106.2
合計	88,258	100.0	90,233	100.0	102.2

【当事業年度 新設店舗】

・総合惣菜店舗　10店舗

1.納屋橋店　愛知県名古屋市　〈ラ フーズコア納屋橋店内〉
2.バロー中津川店　岐阜県中津川市　〈ルビットタウン中津川店内〉
3.アピタ松任店　石川県白山市　〈アピタ松任店内〉
4.MEGAドン・キホーテ UNY 大口店　神奈川県横浜市　〈MEGAドン・キホーテUNY大口店内〉
5.MEGAドン・キホーテ UNY 東海通店　愛知県名古屋市　〈MEGAドン・キホーテUNY東海通店内〉
6.MEGAドン・キホーテ UNY 座間店　神奈川県座間市　〈MEGAドン・キホーテUNY座間店内〉
7.MEGAドン・キホーテ UNY 星川店　三重県桑名市　〈MEGAドン・キホーテUNY星川店内〉
8.MEGAドン・キホーテ UNY 豊田元町店　愛知県豊田市　〈MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店内〉
9.MEGAドン・キホーテ UNY 国府店　愛知県豊川市　〈MEGAドン・キホーテUNY国府店内〉
10.アピタ横浜綱島店　神奈川県横浜市　〈アピタ横浜綱島店内〉

・寿司専門店舗　１店舗

寿司御殿 バロー中津川店　岐阜県中津川市　〈ルビットタウン中津川店内〉

・洋風惣菜店舗　３店舗

1.eashion シャポー本八幡店　千葉県市川市　〈シャポー本八幡内〉
2.eashion アトレ川崎店　神奈川県川崎市　〈アトレ川崎内〉
3.eashion グランエミオ所沢店　埼玉県所沢市　〈グランエミオ所沢内〉

【当事業年度 閉鎖店舗】

・総合惣菜店舗　19店舗

	1.菱野店	愛知県瀬戸市	〈ピアゴ菱野店内〉
	2.中切店	愛知県春日井市	〈ピアゴ中切店内〉
	3.アピタ館林店	群馬県館林市	〈アピタ館林店内〉
	4.鹿山店	愛知県名古屋市	〈ピアゴ鹿山店内〉
	5.上島店	静岡県浜松市	〈ピアゴ上島店内〉
※	6.アピタ中津川店	岐阜県中津川市	〈アピタ中津川店内〉
	7.アピタ黒部店	富山県黒部市	〈アピタ黒部店内〉
	8.アピタ岩槻店	埼玉県さいたま市	〈アピタ岩槻店内〉
	9.アピタ初生店	静岡県浜松市	〈アピタ初生店内〉
	10.上地店	三重県伊勢市	〈ピアゴ上地店内〉
	11.滝ノ水店	愛知県名古屋市	〈ピアゴ ラ フーズコア滝ノ水店内〉
	12.イーズマート中央林間店	神奈川県大和市	〈東急中央林間店内〉
※	13.大口店	神奈川県横浜市	〈ピアゴ大口店内〉
※	14.座間店	神奈川県座間市	〈ピアゴ座間店内〉
※	15.星川店	三重県桑名市	〈ピアゴ星川店内〉
※	16.国府店	愛知県豊川市	〈ピアゴ国府店内〉
※	17.アピタ東海通店	愛知県名古屋市	〈アピタ東海通店内〉
※	18.アピタ豊田元町店	愛知県豊田市	〈アピタ豊田元町店内〉
	19.浅草店	岐阜県大垣市	〈ピアゴ浅草店内〉

・寿司専門店舗　１店舗

※	寿司御殿 アピタ中津川店	岐阜県中津川市	〈アピタ中津川店内〉

・洋風惣菜店舗　２店舗

	1.eashion 千葉ペリエ店	千葉県千葉市	〈ペリエ千葉内〉
	2.eashion ビーンズ武蔵浦和店	埼玉県さいたま市	〈ビーンズ武蔵浦和内〉

※は、ディベロッパーの変更や改装に伴う一時閉店８店舗であります。

【当事業年度 稼働工場】

上尾工場　　埼玉県上尾市

【当事業年度 閉鎖工場】

津工場　　三重県津市

② 設備投資の状況

当社における当事業年度の設備投資の総額は20億45百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	設備の内容	投資金額
テナント事業	店舗の新設	129
テナント事業	店舗の改装、店舗設備等の更新等	39
外販事業	工場の新設、生産設備の更新等	1,744
その他	設備の更新等	131
合計		2,045

③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区分＼期別	第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（当事業年度）
売上高（百万円）	85,580	89,939	88,258	90,233
経常利益または経常損失（△）（百万円）	2,758	3,177	582	△1,062
当期純利益または当期純損失（△）（百万円）	1,751	1,815	△514	△932
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）	176円21銭	183円46銭	△52円08銭	△94円73銭
総資産（百万円）	34,803	36,687	35,244	34,502
純資産（百万円）	26,705	27,964	26,941	24,810

（注）当社は、前事業年度より取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社であります。同社は、平成29年７月20日付で当社株式2,600千株を追加取得いたしました。これにより、同社は当社の総株主等の議決権に対する割合が50％超となり、新たに当社の親会社となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が下支えし、景気の先行きは回復基調が持続するものと思われますが、当業界におきましては、オーバーストア化した状況下で業種の垣根を越えた企業間の競争は一層激しく、今後も厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社は、従来以上にグループでの連携を密にし、培ってきたノウハウを共有していくことにより、現状抱える課題に対して迅速かつ確実に対応してまいります。また、他社との差別化を図り、さらにブランド力を高めていくためには、品質の追求が必要不可欠であり、商品や売場の改良に一段と力を入れて進めてまいります。

テナント事業におきましては、営業基本方針である「品質・清潔・接客」を忠実に実行し、安全で安心な美味しい商品の提供を前提としながら、商品の見せ方や売場の演出など購買意欲を刺激するための工夫を重ね、店舗運営力のさらなる底上げに努めてまいります。また、こうした取り組みを基に今後もユニー店舗への出店を中心としながら、駅ナカや百貨店、その他商業施設等への出店を推し進め、新たな可能性にチャレンジしてまいります。

外販事業におきましては、引き続き売上高の確保とともに製造効率の向上やコストの削減を進め、収益回復に向けてより一層努力をしていくとともに、他社に負けない美味しい物づくりを重要な課題と捉え商品力に磨きをかけていき、今後の成長へと繋げてまいります。

また、さらなる改善に向けた具体策としまして、平成30年３月31日に閉鎖いたしました津工場に続き、上期に三田工場（兵庫県三田市）の閉鎖を予定しており、周辺の既存工場に製造移管することにより、生産性を向上させ、外販事業全体の収益回復を図ってまいります。

今後におきましても、食に携わる企業としてお客様に満足を提供するため、引き続き味や品質にこだわった商品開発、衛生管理の徹底、サービスの向上に注力するとともに、組織体制の強化や収益基盤の再構築など強固な経営体質の確立に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。

① テナント事業

スーパーマーケットを中心に、百貨店や駅商業施設等に総合惣菜店舗、洋風惣菜店舗および寿司専門店舗を出店し、弁当・寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。また、外食店舗として回転寿司等を運営しております。

② 外販事業

コンビニエンスストア向けの弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品や生活協同組合から夕食宅配の製造を受託しております。また、パイロット店舗として「サークルK名四弥富店」を運営しております。

(6) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

① 本　社　　愛知県名古屋市緑区徳重三丁目107番地

② 店　舗　　290店舗

（単位：店舗）

都道府県名	総合惣菜店舗	寿司専門店舗	洋風惣菜店舗	計
福島県	1	－	－	1
茨城県	1	－	－	1
栃木県	2	－	－	2
群馬県	4	－	－	4
埼玉県	5	－	3	8
千葉県	3	－	5	8
東京都	7	－	11	18
神奈川県	7	－	6	13
山梨県	3	－	－	3
長野県	5	1	－	6
新潟県	3	－	－	3
富山県	6	－	－	6
石川県	6	－	－	6
福井県	3	－	－	3
岐阜県	18	3	－	21
静岡県	19	5	3	27
愛知県	100	23	9	132
三重県	13	3	－	16
滋賀県	4	－	－	4
京都府	1	－	－	1
奈良県	2	1	－	3
大阪府	1	－	2	3
兵庫県	－	－	1	1
計	214	36	40	290

③ 工　場　　16工場

十一屋工場　　愛知県名古屋市港区宝神一丁目172番地
天白工場　　愛知県名古屋市天白区中坪町218番地
岡崎工場　　愛知県岡崎市高橋町字宇多利１－１
多治見工場　　岐阜県多治見市根本町十二丁目100番地
袋井工場　　静岡県袋井市山科字松田2875番１
京都工場　　京都府八幡市下奈良一丁堤１－１
羽島工場　　岐阜県羽島郡笠松町田代字若宮1117－１
新潟工場　　新潟県新潟市江南区両川二丁目3927番17
東海工場　　愛知県東海市浅山三丁目119番地
横浜工場　　神奈川県厚木市上依知上ノ原3007番２

京都南工場	京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑15-２
埼玉工場	埼玉県狭山市大字根岸字中道通682-１
松戸工場	千葉県松戸市松飛台405
三田工場	兵庫県三田市テクノパーク13-１
秋田工場	秋田県秋田市土崎港相染町字沖谷地155-２
上尾工場	埼玉県上尾市原市324番１

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
1,316 (5,366)名	37.3歳	13.1年

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
テナント事業	738 (2,823)名	19名減(115名減)
外販事業	519 (2,512)名	50名増(280名増)
全社(共通)	59 (31)名	1名減(4名増)
合計	1,316 (5,366)名	30名増(169名増)

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、( )内は外数でサポート社員の平成30年３月31日現在の在籍人員とパートタイマーおよびアルバイトのそれぞれ１人あたり１日８時間換算による月平均人員を合計したものであります。
２．全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

当事業年度末においての借入金はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．株式の状況（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　30,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　10,000,000株（自己株式151,202株を含む）

(3) 株主数　　11,086名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	5,163千株	52.42%
カネ美食品共栄会	354千株	3.59%
三輪幸太郎	309千株	3.14%
三輪亮治	230千株	2.34%
株式会社昭和	228千株	2.32%
株式会社トーカン	208千株	2.11%
テーブルマーク株式会社	207千株	2.10%
カネ美食品社員持株会	139千株	1.41%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	125千株	1.27%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100千株	1.01%

（注）１．当社は、自己株式を151,202株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式7,751株は、自己株式に含めておりません。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三　輪　亮　治	
代表取締役社長	三　輪　幸太郎	商品企画本部長
常務取締役	園　部　明　義	事業統括本部長
取　締　役	吉　増　　健	外販事業本部長
取　締　役	三矢本　利　昭	業務本部長
取　締　役	松　岡　正　明	公認会計士松岡正明事務所 所長 ミタチ産業株式会社 社外監査役 リンナイ株式会社 社外監査役
常勤監査役	中　川　邦　彦	
監　査　役	鈴　木　郁　雄	
監　査　役	浜　屋　義　幸	

（注）１．取締役松岡正明氏は、社外取締役であります。
２．監査役鈴木郁雄氏および監査役浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
３．平成30年４月１日付の地位および担当の異動
三輪幸太郎　　代表取締役社長
園部　明義　　常務取締役事業統括本部長 兼 商品企画本部長
吉増　　健　　取締役社長付
４．当社は、取締役松岡正明氏および監査役浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきまして、社外取締役ならびに社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。当社定款に定める規定は次のとおりであります。

（社外取締役の責任免除）

第２８条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

（社外監査役の責任免除）

第３５条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	６名	114百万円
監査役	３名	20百万円
合計	９名	135百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第24回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

３．上記の支給額には、役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。

・取締役４名　４百万円

・監査役３名　１百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	松岡正明	公認会計士松岡正明事務所 ミタチ産業株式会社 リンナイ株式会社	所長 社外監査役 社外監査役
監査役	鈴木郁雄	該当なし	該当なし
監査役	浜屋義幸	該当なし	該当なし

（注）当社と公認会計士松岡正明事務所、ミタチ産業株式会社およびリンナイ株式会社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	松岡正明	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	鈴木郁雄	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席、同じく監査役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浜屋義幸	当期開催の取締役会13回すべてに出席、同じく監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を３回実施しております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	３名	10百万円

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との責任限定契約に関する規定を当社定款には設けておりません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
・コンプライアンスの観点から取締役および使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
・重要な法務問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

⑸ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性ならびに実効性に関する事項

・必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。

・監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。

⑹ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および報告した事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

・取締役および使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。

・監査役に報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

⑺ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスについて

・代表取締役社長に直属する監査室を設けており、監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、その監査結果を社長および監査役に報告しました。

・コンプライアンスに反する行為等の早期発見を目的に、監査室を窓口とした「内部通報制度」を設けており、通報により不正行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止策を講じることのできる体制の整備に努めました。

(2) 職務執行の適正性と効率性の確保について

・当事業年度は13回の取締役会のほか、３回の書面決議を実施し、経営方針および戦略に関する重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を実施しました。

・経営環境の変化に対し、迅速に対応するため、取締役会以外にも社長以下役付取締役等のメンバーによる情報交換の場を適時設け、経営効率の向上を図りました。

(3) 監査役の監査体制について

・当事業年度は13回の監査役会を開催し、監査役会が定めた監査の方針や監査の計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、協議ならびに決議を行いました。

・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況および取締役会の決定に基づく代表取締役等による業務執行の状況に関し、適法性ならびに妥当性の視点から監査を行いました。

また、常勤監査役が監査室との連携により収集した情報等については、社外監査役との共有化を図り、組織的かつ効率的な監査をするよう努めました。

・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するため、情報交換の場を適時設け、監査の効率性および実効性の向上を図りました。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**19,421,671**	**流動負債**	**9,323,879**
現金及び預金	8,015,892	買掛金	3,951,379
売掛金	10,137,139	未払金	1,943,506
商品及び製品	11,373	未払費用	1,717,593
仕掛品	13,006	未払法人税等	80,600
原材料及び貯蔵品	455,223	未払消費税等	398,375
前払費用	62,593	預り金	230,250
繰延税金資産	537,116	前受収益	4,054
未収入金	62,458	賞与引当金	990,400
テナント預け金	108,827	役員賞与引当金	6,192
その他	18,040	役員株式給付引当金	1,528
固定資産	**15,081,305**	**固定負債**	**368,201**
有形固定資産	**13,233,090**	長期未払金	117,001
建物	5,172,531	繰延税金負債	156,321
構築物	428,948	資産除去債務	80,199
機械及び装置	3,201,133	長期預り保証金	13,896
車両運搬具	0	その他	782
工具、器具及び備品	352,114	**負債合計**	**9,692,081**
土地	4,038,812	（純資産の部）	
建設仮勘定	39,550	**株主資本**	**24,402,156**
無形固定資産	**94,036**	**資本金**	**2,002,262**
ソフトウエア	92,622	**資本剰余金**	**2,178,068**
その他	1,414	資本準備金	2,174,336
投資その他の資産	**1,754,178**	その他資本剰余金	3,731
投資有価証券	775,057	**利益剰余金**	**20,729,227**
出資金	1,640	利益準備金	81,045
長期前払費用	243,736	その他利益剰余金	20,648,182
前払年金費用	410,810	別途積立金	10,300,000
差入保証金	285,532	繰越利益剰余金	10,348,182
会員権	4,050	**自己株式**	**△507,401**
その他	33,352	**評価・換算差額等**	**408,739**
		その他有価証券評価差額金	408,739
		純資産合計	**24,810,896**
資産合計	**34,502,977**	**負債・純資産合計**	**34,502,977**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		90,233,548
売上原価		80,073,291
売上総利益		10,160,257
販売費及び一般管理費		11,328,204
営業損失		1,167,947
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	50,612	
不動産賃貸料	18,752	
受取保険金	6,896	
その他	36,569	112,922
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,989	
その他	1,064	7,054
経常損失		1,062,078
特別利益		
固定資産売却益	2,027	
投資有価証券売却益	878,365	
親会社株式売却益	333,782	1,214,175
特別損失		
固定資産除却損	41,432	
減損損失	867,798	909,231
税引前当期純損失		757,134
法人税、住民税及び事業税	118,608	
法人税等調整額	56,459	175,068
当期純損失		932,203

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	11,871,382	22,252,428
当期変動額								
剰余金の配当							△590,997	△590,997
当期純損失(△)							△932,203	△932,203
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,523,200	△1,523,200
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,348,182	20,729,227

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△501,767	25,930,992	1,010,276	1,010,276	26,941,269
当期変動額					
剰余金の配当		△590,997			△590,997
当期純損失(△)		△932,203			△932,203
自己株式の取得	△7,674	△7,674			△7,674
株式給付信託による自己株式の処分	2,040	2,040			2,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△601,537	△601,537	△601,537
当期変動額合計	△5,634	△1,528,835	△601,537	△601,537	△2,130,372
当期末残高	△507,401	24,402,156	408,739	408,739	24,810,896

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法　ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商　　品	売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯　蔵　品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	５～50年
構　築　物	７～50年
機械及び装置	２～10年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、３年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

追加情報

（取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」について）

当社は、平成28年６月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当事業年度において、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、26,895千円及び7,751株であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額

建物	6,950,921千円
構築物	1,814,715
機械及び装置	6,150,082
車両運搬具	759
工具、器具及び備品	1,871,320

２．取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務	117,001千円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との営業取引以外の取引による取引高

営業取引以外の取引高	15,159千円

２．減損損失

当事業年度において、テナント事業の一部店舗及び外販事業の米飯加工工場の一部設備において投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（867,798千円）として特別損失に計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,000,000株	－株	－株	10,000,000株
合計	10,000,000株	－株	－株	10,000,000株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	157,271株	2,270株	588株	158,953株
合計	157,271株	2,270株	588株	158,953株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,270株は、取締役会決議による市場買付け2,200株及び単元未満株式の買取り70株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少588株は、株式給付信託制度により当社取締役に対し当社株式を588株給付したものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月22日 定時株主総会	普通株式	295,532千円	30.0円	平成29年３月31日	平成29年６月23日
平成29年11月９日 取締役会	普通株式	295,465千円	30.0円	平成29年９月30日	平成29年12月１日

(注) 平成29年６月22日定時株主総会及び平成29年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ250千円、232千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月21日 定時株主総会	普通株式	295,463千円	利益剰余金	30.0円	平成30年３月31日	平成30年６月22日

(注) 平成30年６月21日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金232千円が含まれております。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金	302,072千円
賞与未払社会保険料	44,811
未払事業税	31,760
繰越欠損金	148,413
その他	10,059
繰延税金資産合計	537,116

(2) 固定資産

繰延税金資産

長期未払金	32,313千円
償却超過額	47,607
繰延税金資産合計	79,920

繰延税金負債

前払年金費用	125,707
その他有価証券評価差額金	96,646
その他	13,887
繰延税金負債合計	236,242
繰延税金負債の純額	156,321

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	132,340千円
１年超	851,894
合　計	984,235

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、締後１ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち84.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,015,892	8,015,892	－
(2) 売掛金	10,137,139	10,137,139	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	775,057	775,057	－
資産計	18,928,089	18,928,089	－
(1) 買掛金	3,951,379	3,951,379	－
(2) 未払金	1,943,506	1,943,506	－
(3) 未払消費税等	398,375	398,375	－
負債計	6,293,261	6,293,261	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	16,658,806	総合小売業、コンビニエンスストア事業等の持株会社	52.5	同社の事業会社に当社製品の委託販売及び納品	親会社株式の売却 売却代金 売却益	 1,062,552 333,782	―	―
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	10,000,000	総合小売業	―	当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	36,606,622	売掛金	1,322,175
	株式会社ファミリーマート	8,380,400	コンビニエンスストア	―	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	41,849,409 3,381,159	売掛金 未払金	7,363,521 986,141

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．当社の主要株主でありました伊藤忠商事株式会社及び三輪亮治氏等が、平成29年７月20日付で当社株式を当社の筆頭株主であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社に譲渡したことにより、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社はその他の関係会社から親会社となりました。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社株式の売却価格は、平成30年２月19日の東京証券取引所におけるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の普通株式の終値によっております。

ユニー株式会社に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,521円16銭

２．１株当たり当期純損失金額　94円73銭

（注）株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純損失金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

退職給付関係の注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型である確定給付企業年金制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,706,568千円
勤務費用	312,631
利息費用	18,532
数理計算上の差異の発生額	69,715
退職給付の支払額	△89,463
退職給付債務の期末残高	4,017,984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,077,737千円
期待運用収益	61,166
数理計算上の差異の発生額	45,079
事業主からの拠出額	293,303
退職給付の支払額	△89,463
年金資産の期末残高	4,387,822

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、期首残高に249,738千円、期末残高に260,171千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,017,984千円
年金資産	△4,387,822
	△369,838
非積立型制度の退職給付債務	－
未積立退職給付債務	△369,838
未認識数理計算上の差異	△40,971
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△410,810
前払年金費用	△410,810
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△410,810

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	312,631千円
利息費用	18,532
期待運用収益	△61,166
数理計算上の差異の費用処理額	78,600
確定給付制度に係る退職給付費用	348,598

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	25.6%
国内株式	6.8
外国債券	10.9
外国株式	5.3
一般勘定	36.6
オルタナティブ	6.9
短期資金	2.0
その他	5.9
合　計	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が5.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

カネ美食品株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　淺　井　明　紀　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カネ美食品株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月17日

カネ美食品株式会社　監査役会

常勤監査役　中　川　邦　彦　㊞

社外監査役　鈴　木　郁　雄　㊞

社外監査役　浜　屋　義　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当30円とさせていただきたく存じます。なお、中間配当金（１株につき30円）を含めた年間配当金は、１株につき60円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、295,463,940円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとしておりますが、親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社と決算期を統一することにより、決算業務および経営計画策定ならびに業績管理等の効率化を図るため、当社の事業年度を毎年３月１日から翌年２月末日に変更いたしたく、現行定款第１２条、第１３条、第３６条、第３７条に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第49期事業年度は平成30年４月１日から平成31年２月28日までの11ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第１１条　（条文省略）	第１条～第１１条　（現行どおり）
（株主総会の招集） 第１２条　当会社の定時株主総会は、毎年６月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。	（株主総会の招集） 第１２条　当会社の定時株主総会は、毎年５月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。
（定時株主総会の基準日） 第１３条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年３月31日とする。	（定時株主総会の基準日） 第１３条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年２月末日とする。
第１４条～第３５条　（条文省略）	第１４条～第３５条　（現行どおり）
（事業年度） 第３６条　当会社の事業年度は、毎年４月１日より翌年３月31日までの１年とする。	（事業年度） 第３６条　当会社の事業年度は、毎年３月１日より翌年２月末日までの１年とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（剰余金の配当）	（剰余金の配当）
第３７条　（条文省略）	第３７条　（現行どおり）
2　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	2　前項のほか、取締役会の決議により、毎年８月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
第３８条　（条文省略）	第３８条　（現行どおり）
（新設）	（附則）
（新設）	第１条　第３６条の規定にかかわらず、第49期事業年度は、平成30年４月１日から平成31年２月28日までの11ヶ月間とする。
（新設）	第２条　第３７条の規定にかかわらず、第49期事業年度の中間配当の基準日は、平成30年９月30日とする。
（新設）	第３条　前２条および本条は、第49期事業年度の経過をもってこれを削除する。

第３号議案　取締役８名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役１名を含む２名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三輪（みわ）　幸太郎（こうたろう） （昭和45年１月12日生）	平成５年３月　当社入社 平成９年４月　当社関東運営部長 平成９年６月　当社取締役関東運営部長 平成12年４月　当社専務取締役テナント関東事業本部長兼関東商品部長 平成13年４月　当社専務取締役テナント中京事業本部長兼物流部長 平成14年４月　当社専務取締役テナント事業本部長兼物流部長 平成16年６月　当社専務取締役営業統括兼新規事業担当 平成17年６月　当社代表取締役専務 平成18年６月　当社代表取締役専務兼テナント事業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼テナント事業本部長 平成24年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役社長兼商品企画本部長 平成30年４月　当社代表取締役社長（現任）	309,704株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたって経営に携わり、平成21年からは代表取締役社長として品質の追求やブランドイメージの向上に注力し、事業規模の拡大を主導してまいりました。その十分な実績と豊富な経験、企業経営に関する高い見識を基に、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	園部 明義（そのべ あきよし） （昭和42年４月４日生）	平成５年４月　当社入社 平成15年４月　当社K-STAGE運営部長 平成22年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼K-STAGE運営部長 平成23年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第１運営部長 平成24年４月　当社執行役員テナント事業本部長 平成24年６月　当社取締役テナント事業本部長 平成25年４月　当社取締役テナント事業本部長兼eashion第２運営部長 平成26年４月　当社取締役テナント事業本部長 平成29年４月　当社常務取締役事業統括本部長 平成30年４月　当社常務取締役事業統括本部長兼商品企画本部長（現任）	2,154株
	（取締役候補者とした理由） 長年テナント店舗の業務に携わり、近年では百貨店や駅ビル等への新規出店の推進や品質・サービスの向上に尽力し、テナント事業の発展の一翼を担ってまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。		
3	※ 白井 恭幸（しらい やすゆき） （昭和40年５月23日生）	平成２年３月　ユニー株式会社入社 平成20年２月　同社ピアゴ営業本部食品部精肉担当部長 平成28年２月　同社営業統括本部食品本部アピタ食品部精肉部長兼ピアゴ食品部精肉部長 平成29年３月　同社営業統括本部食品本部精肉部長 平成29年９月　当社出向 平成29年９月　当社執行役員事業統括本部付テナント事業担当部長（現任）	―
	（取締役候補者とした理由） ユニー株式会社において精肉部長等を歴任し、長年にわたり食品に関わる業務に従事されてきました。平成29年９月より当社に着任してからも、その豊富な経験や知識を活かしテナント事業の発展に尽力しており、今後も企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、新たに取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 倉又 輝夫（くらまた てるお） （昭和30年6月12日生）	昭和60年４月　株式会社ファミリーマート入社 平成15年３月　同社総合企画部経営管理室長 平成19年３月　同社管理本部経理財務部長 平成22年３月　同社執行役員管理本部経理財務部長 平成25年３月　同社上席執行役員経理財務本部経理財務部長 平成27年３月　同社上席執行役員経理財務本部経理部長 平成30年３月　当社上席執行役員業務本部付部長（現任）	－株
	（取締役候補者とした理由） 株式会社ファミリーマートにおいて、長年にわたり経理財務部門に携わり、専門分野における知識と的確な判断で経営を下支えされてきました。その豊富な経験や知見を活かし、今後も当社の企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、新たに取締役候補者としました。		
5	※ 中山 勇（なかやま いさむ） （昭和32年10月12日生）	昭和56年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成16年４月　同社油脂部長 平成22年４月　同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐 平成24年４月　同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント（兼）食糧部門長 平成25年１月　株式会社ファミリーマート社長執行役員 平成25年５月　同社代表取締役社長 平成28年９月　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長統合推進副委員長 平成28年９月　株式会社ファミリーマート代表取締役会長 平成29年３月　ユニー株式会社取締役（現任） 平成30年３月　株式会社ファミリーマート取締役会長（現任） 平成30年３月　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長ＣＳＯ（現任） （重要な兼職の状況） ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長ＣＳＯ 株式会社ファミリーマート取締役会長 ユニー株式会社取締役	－株
	（取締役候補者とした理由） 当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の代表取締役に就任されており、小売業界を始め当社の属する業界など幅広く精通されております。その豊富な経験と企業経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただけることを期待し、新たに取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	※ 佐古則男（さこのりお） （昭和32年7月16日生）	昭和55年３月　ユニー株式会社入社 平成18年５月　同社執行役員 平成20年５月　同社取締役執行役員 平成23年５月　同社常務取締役常務執行役員 平成24年５月　同社専務取締役専務執行役員 平成25年２月　ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役 平成25年２月　ユニー株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年３月　ユニーグループ・ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成28年９月　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長統合推進副委員長 平成30年３月　同社代表取締役副社長ＧＭＳ担当（現任） （重要な兼職の状況） ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長ＧＭＳ担当 ユニー株式会社代表取締役社長	－
	（取締役候補者とした理由） 当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の代表取締役に就任されており、小売業界を始め当社の属する業界など幅広く精通されております。その豊富な経験と企業経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただけることを期待し、新たに取締役候補者としました。		
7	松岡正明（まつおかまさあき） （昭和24年６月25日生）	昭和48年11月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和51年９月　公認会計士登録 昭和63年７月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）社員就任 平成26年７月　公認会計士松岡正明事務所所長（現在） 平成27年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年８月　ミタチ産業株式会社社外監査役（現任） 平成28年６月　リンナイ株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士松岡正明事務所　所長 ミタチ産業株式会社　社外監査役 リンナイ株式会社　社外監査役	―
	（社外取締役候補者とした理由） 松岡正明氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門知識と数多くの新規公開業務に携われた経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 西井（にしい）　剛（たけし） （昭和50年9月11日生）	平成10年８月　株式会社ドン・キホーテ入社 平成25年12月　同社執行役員 平成27年７月　株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 平成29年４月　株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部本部長（現任） 平成29年９月　株式会社ドンキホーテホールディングス取締役（現任） 平成29年11月　ユニー株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス取締役 ユニー株式会社取締役	－
	（社外取締役候補者とした理由） 株式会社ドンキホーテホールディングスのリテール部門において、店舗運営や営業数値分析等の豊富な経験と実績を有しており、当社における業務推進の様々な局面で有益な助言が得られ、また、専門的な観点から監督機能の実効性が確保できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者が、現在または過去５年間に当社の親会社の子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ以下のとおりであります。
・白井恭幸氏は、前記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、現に当社の親会社の子会社であるユニー株式会社の業務執行者であり、かつ、過去５年においても業務執行者でありました。
・倉又輝夫氏は、前記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去５年において当社の親会社の子会社である株式会社ファミリーマートの業務執行者でありました。
４．松岡正明氏と西井剛氏は、社外取締役候補者であります。松岡正明氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
５．当社は、松岡正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成29年６月22日開催の第47回定時株主総会において、補欠監査役に選任された赤塚憲昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
赤塚憲昭（あかつかのりあき） （昭和21年10月13日生）	昭和45年４月　株式会社東海銀行(現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行)入行 平成11年４月　同行執行役員 平成12年６月　株式会社トーメン代表取締役専務 平成15年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 平成15年６月　株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 平成17年６月　当社社外監査役 平成17年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 平成21年４月　株式会社セディナプランニング代表取締役 平成21年４月　株式会社セディナ取締役専務執行役員 平成30年５月　パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役	―
（補欠の社外監査役候補者とした理由） 当社の社外経営に対し、平成17年６月から平成23年６月まで、社外監査役として、客観的立場から必要に応じてご指摘をしていただいていること、また、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営についてご指導いただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補者としました。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．赤塚憲昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間
電話番号　052-961-3111

交　　通　ＪＲ・名鉄・近鉄名古屋駅から車約10分
地下鉄栄駅８番出口より徒歩約２分

